

## 入国審査

トルコ入国に際しましては、下記トルコ外務省ホームページのとおり、一般的に入国時から150日以上のパスポート残存有効期間が必要とされています。

本邦出国前にご自身のパスポートをよくご確認の上、必要な場合には出国前にパスポートを切り替えていただけますよう、よろしく申し上げます。

詳しくは[在東京トルコ大使館](#)にご確認ください。

我が国（トルコ共和国）に入国する外国人は、査証、査証免除、または滞在許可の期間終了日より数えて最低60日間の残存有効期間を有する旅券または旅券に準じる証明書を提示する必要があります。

例A：90日間の査証または査証免除資格を保持する外国人は、トルコに入国する際、150日（90日+60日/5ヶ月）の残存有効期間を有する旅券またはそれに準じる証明書を提示する必要があります。

例B（当館注：一般的に日本人は該当しません）：30日間の査証または査証免除資格を保持する外国人は、トルコに入国する際、90日（30日+60日/3ヶ月）の残存有効期間を有する旅券またはそれに準じる証明書を提示する必要があります。

（[トルコ外務省ホームページ（トルコ語）](#)より抜粋。2018年4月18日現在）